

「山陽小野田市水処理センター及びポンプ場維持管理業務委託」

公募型プロポーザル

質問書に対する回答

令和6年9月

山陽小野田市

質問書に対する回答

No.	質問事項	回 答
1	実施要領5頁(4)失格事項 エ、オについて、「企画提案書に記載すべき事項」をご教示いただけますでしょうか。	実施要領8頁「11(2)カ 企画提案書」に記載のとおりです。ただし、業務実績等及び業務実施体制については、該当する各様式において記載を求めているため、企画提案書への記載は省略して構いません。
2	実施要領4頁(4)失格事項 ア 企画提案書の提出方法とは、実施要領9頁(5)の提出方法との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領8頁～9頁(2)提出書類とその記載要領について ア～キまでの提出書類は、全て纏めて正本1部、副本10部提出するのでしょうか。それとも、企画提案書のみ正本1部、副本10部提出するのでしょうか。	ア～キまでの提出書類を全て纏めて正本1部、副本10部提出してください。
4	実施要領8頁(2)提出書類とその記載要領 カ 企画提案書について 企画提案書に別添資料を添付することは可能でしょうか。また、可能の場合、規格はA4に限るのでしょうか。	別添資料の添付は可能ですが、規格はA4に限ります。(A3の折り込みは可)
5	実施要領1頁 引継期間 引継期間において、既存施設に不具合が発見された場合、貴市にてご対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	様式第6号・A4 業務実施体制調書 3 運転人員について 氏名については記載の必要はないと理解しておりますが相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書4頁(修繕・改善・造作作業)第13条の2項に「年間額200万(消費税及び地方消費税を含む)を上限額とする」とございますが、修繕等の施工費が年間上限額に達しなかった場合は、運営年度内で精算し翌年には繰り越さないとの理解でよろしいでしょうか。	原則単年度としますが、契約年数内での上限600万円分の修繕をお願い致します。
8	別紙1 維持管理対象施設及び設備の1頁～6頁に関する施設、設備について 点検報告書、運転記録等の資料を閲覧する機会をいただくことは可能でしょうか。	閲覧可能です。閲覧場所を指定致します。閲覧希望者は担当課へご連絡ください。
9	別紙1 1頁 小野田水処理センターについて 直近3年間の晴天時、雨天時における流入実績水量をご教示いただけますでしょうか。	質問8と同様に閲覧可能です。閲覧希望者は担当課へご連絡ください。
10	別紙2 2頁 業務の範囲 ⑦軽微な補修について 補修に必要な資機材は、受託者負担となるのでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	質問事項	回 答
11	別紙2 6頁 業務の範囲 9. 施設見学者対応業務 施設見学者対応業務の年間実績はどの程度ありますでしょうか。	年間実績は1件程度です。
12	別紙6 1頁 受注者負担ユーティリティの薬品類、油脂類、塗料について 年間使用予定量をご教示いただけますでしょうか。	別紙「受注者ユーティリティ年間予定数量」を参照ください。
13	別表第2 水質・汚泥性状分析業務水処理運転管理用水質分析項目及び採水箇所について 反応タンクの透視度は、汚泥沈降後の上澄水透視度を測定するという解釈でよろしいでしょうか。	誤記のため修正します。別紙「【修正後】別表2 水質・汚泥性状分析業務」を参照ください。
14	別表第2 水質・汚泥性状分析業務において、全窒素・全リンの項目がありませんが、自動計測機器との整合性は、どのようになされているのでしょうか。	別紙2 業務の範囲 3頁「3. 水質・汚泥性状分析業務 (1) 法令の規定による分析」を参照ください。
15	業務委託契約約款5頁 第19条(8)第22条による改善を命じたにも関わらず、改善がなされていないときと記載がございますが、22条は誤植で20条との解釈でよろしいでしょうか。	誤記のため修正します。別紙「【修正後】業務委託契約約款」を参照ください。